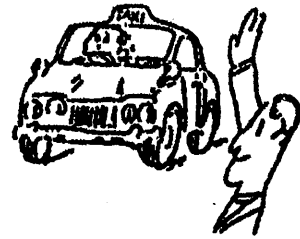


# タクシーチケットをどうぞ!

**便利です!!**



- 小銭を持たずにOK。
- お釣を受取る面倒なし!
- 広島地区の95%以上のタクシーが利用できます。  
(県内各地区の大多数のタクシー会社と契約しています。)
- 旅行先でも大変便利で安心です。

〈お支払は〉通常のDCカードの利用代金同様、毎月10日に預金口座から自動引落しさせていただきます。

〈お申込は〉下記の申込書にご記入のうえ、ひろぎん 社宛ご郵送下さい。  
(到着次第直ちにお届け致します。)

〒730-0022 広島市中区銀山町3番1号  
ひろしまハイビル21 11階  
ひろぎんカードサービス株式会社  
TEL (082)248-5861  
FAX (082)248-5869

..... 切 取 り 線 .....

## ひろぎんDCタクシーチケット使用申込書

ひろぎんカードサービス株式会社 御中

私は貴社発行のタクシー乗車券(ひろぎんDCタクシーチケット)を使用するに際し、下記規約を承認のうえ申込みます。

申込日 年 月 日

会員番号													
フリガナ						〒	TEL	-	-				
会 員 ご 署 名						会 員 ご 住 所							
チケッ お申 込 冊 数	冊 1冊 20枚					1回 申込毎に2冊迄です。							
ひろぎんDC 社使用欄	チケッ 発 行 日					チケッ 番 号			検 印			処 理 印	

### ひろぎんDCカード会員特別規約

- |   |  |
|---|--|
| <p>第1条 (1)私はひろぎんDCタクシーチケットを使用する際、その券面に乗車日、乗車区間、料金、氏名(署名)を記入のうえ乗務員に交付します。<br/>(2)私がひろぎんDCタクシーチケット1枚で利用できる金額は、10,000円未満までとし、1回の料金が10,000円を超える場合は複数枚数を使用します。<br/>(3)ひろぎんDCタクシーチケットの有効期限はチケット面に表示されている期限とします。</p> <p>第2条 私のひろぎんDCタクシーチケットによる乗車料金等の支払いについては「ひろぎんDCカード会員規約」に従い通常の</p> | <p>DCカード利用代金としてお取扱ってください。</p> <p>第3条 私は未記入使用、紛失、盗難等によるチケットの不正料金が出た場合は一切の支払責任を負います。</p> <p>第4条 私が「ひろぎんDCカード会員規約」により会員規約を解除された場合は未使用のひろぎんDCタクシーチケット全券をただちに返却します。</p> <p>第5条 私は本規約に定められていない事項については「ひろぎんDCカード会員規約」に従います。</p> |
|---|--|

以 上